

R6 外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題①：土地利用型法人におけるブロッコリーの収益向上

発表所属：大津・南部農業普及指導センター

○水稲、大豆との関係（とくに作業競合や収益性）を明らかにすべき。各部門間の関係と経営トータルの視点は欠かせない。

→作業競合については経営体の大まかな労働時間を月ごとに分析しました。常時雇用者の冬場の労働を確保できるように、経営体に適したブロッコリーの栽培スケジュールを立てました。経営全体のうち野菜部門をどのように位置づけるべきか、ブロッコリーの栽培面積をどの程度拡大すれば経営全体としての収益が最大になるのか、より広い視点で経営分析をしていく必要があると考えています。

○出荷時期を見据えた栽培計画を立てても、天候等で収穫時期が左右されてしまう。しかも学校給食ともなれば出荷時期や数量も制約が多いと思われる。こうした条件にどう対応するのかが問題となるのではないか。

→収穫時期が前後しても出荷できるように定植時期を細分化した栽培計画を立てて、市やJA等の関係機関と生育状況を共有することで対応していましたが、高温少雨により予想を超える収穫時期のずれが生じ、対応できない事例もありました。1経営体だけでは納品のリスクが大きいため、生産者を増やし、地域で補えるような体制となるよう関係機関と連携して活動します。

○頭上灌水から底面給水への変更を始めから決定してしまっているが、他の灌水方法を検討する必要性があったのではないか。また、底面給水マットの費用や費用対効果を示すべき。

→苗数の充足率の向上と、全自動移植機を使用するための苗質の均一化、水稲作業と競合する時期でも育苗可能な省力化を目標として灌水方法を検討した上で、底面給水育苗技術を導入することになりました。導入初年度は資材およびシステム施工にかかる導入経費が発生しますが、給水マット等の耐用年数を考慮すると、導入経費を十分に償却することができます。また、苗質の向上により欠株が減少し、補植の労働時間の削減できることから、費用対効果はあると評価しています。

○生産者のグループ化等によって、より多くの学校給食用の農産物供給体制ができると良いのではないか。

→給食への供給責任は非常に大きく、納品のリスク分散のためにも生産者数の増加とグループ化は重要だと思います。今後、生産者と関係機関、生産者同士の情報交換の場や給食センターでの研修会を開催する予定であり、関係者で連携して供給体制を構築していきます。

活動課題②：「ぶどう産地の形成にかかる共販体制の整備と出荷規格に応じた生産の実践」

発表所属：甲賀農業普及指導センター

○量販店への共販率を上げることに集中しなくてもよいのではないか。手間やコストをかけずに直売所へ出荷することも含めて考えるべきではないか。

○農家さんが共販に参加されるメリット等を具体的に記載してはどうか。

→発表課題では、甲賀管内でのブドウ産地形成を拡大・充実をはかることとしております。過去には、対象の生産者の中で、品種や栽培規模により供給過多の時期が発生し、売れ残りによる返品が発生したことから、これらを回避するため地元量販店向け買い取り集荷の取り組みを行っているところです。販売の主力は依然として直売所を基本としているところですが、量販店向けの出荷も含め売り切る体制づくりにより、既存の生産者をはじめ新規栽培者に対しても、経営安定にむけた安心感が醸成されるなどのメリットがあるものと考えております。

今後の普及指導計画に策定においても委員ご指摘の視点を持ちながら計画化をはかりたいと考えております。

○新たな果樹産地を育成するという目標は大きくてよいが、具体的な目標が大雑把に思えるので、栽培面積や販売額の目標を設定したほうが明確になるのではないか。

→経済性の評価については、様々なご意見をいただき参考としております。

今回の発表課題の対象の中には、小規模で庭先販売で完結される生産者やふるさと納税への対応をはかられるなど、売り上げ等の把握が困難な生産者もおられるところから、別途産地として成長が確認できる取り組みを指標として設定しているところです。

今後は、研鑽組織の研究会から経済性が反映される部会化なども視野に入れた活動の必要性も認識しており、次年度以降の計画活動に取り入れるべく検討してまいります。

活動課題③：集落営農法人の連携による集落営農の継続に向けた取組

発表所属　：東近江農業普及指導センター

○広域組織には、それまでの個別組織とは異なった構造と運営のロジックがあるのではないかと。

→ご助言のとおり、「人材の確保」という課題解決には組織を合併して新たな広域連携法人を作るだけでは意義がないと考えております。将来にわたって営農と運営を継続できる組織の在り方について、今後検討を重ねていきたいと思っております。

○早急な課題なので、ぜひとも県内の先進事例として成功させてほしい。目指す組織が成就した時には、こういった要因が影響したのかを検討して頂き、今後の普及活動・集落営農法人の支援に活かされることを期待します。

→県内第一号の広域連携法人となるよう、引き続き話合いに対する支援をＪＡとともに行っていきます。また、話合い等の経緯を記録するとともに活動終了後は分析・評価を行い、県内で横展開が図れるよう努めてまいります。

活動課題④：オーガニック米「みずかがみ」の栽培技術の習得による安定生産

発表所属：東近江農業普及指導センター

○単収ということからそれは、ほぼ目標は達成できたといえるのではないか。一方で「安定生産」については触れられていない。

→安定生産については、今後の課題と考えており、対象が継続してオーガニック米の生産に取り組めるよう、収量の高位安定化に向けた課題設定につなげたいです。

○課題として雑草対策技術が位置づけられているが、目標は個別技術についてのものではなく安定生産として単収が掲げられている。最終的には単収が問題となるが、飛躍があるように見える。生産過程全体を見据えた分析が必要であろう。課題が「オーガニック栽培における除草技術」ならよいが、部分で全体は語れない。

→より適切な活動や評価ができるよう複数の視点から課題や取り組みを設定するよう努めます。

○収量確保のためには除草対策が重要ですが、乗用型除草機を所有しない経営体も存在します。今後、オーガニック栽培の生産者を増やすための手法も検討いただきたい。

→東近江地域内では、令和5年度にオーガニック生産農家の栽培技術向上や有利販売等を目的にJAグリーン近江オーガニック研究会が立ち上げられたところであり、研究会員が様々な技術について実証、検討を行っておられます。当センターは研究会立ち上げ当初から支援を行っており、引き続き支援を行う中で、乗用型除草機以外も含めた除草技術を検討してまいります。

○今後の国の支援施策も注視して、今後のオーガニック栽培の拡大に向け経営収支のモデルも作成してほしい。

→令和7年度にはスマート農業を活用した無農薬有機肥料栽培における効率的安定生産技術体系の実証に取り組む予定をしており、その中で経営収支のモデル作成について検討する予定です。

活動課題⑤：ユーカリの産地化に向けた栽培技術の習得および出荷体制の確立

発表所属：湖東農業普及指導センター

○生産に取り組むようになった「担い手」の構造(規模、年齢、性別など)をまとめるべき。

→ご指摘のとおり、「担い手」の構造をまとめるとともに、ユーカリに取り組んだ動機や経営における位置づけ等を把握し、まとめて、今後の推進に活用したいと思います。

○目標数値との関連でいえば、「誰に」「経営における位置づけ」は掘り下げて具体化したターゲット像が必要ではないか。経営規模、労働力規模、他部門との関係を踏まえることが重要。花き部会であれば他の花きとの関係が重要であり、ユーカリはその1作目になるが、水田作であれば新たな部門形成となる。

→今後の推進にあたっては、推進対象者を「既存生産者」「集落営農組織」等、既存の栽培品目を考慮した上でパターン分けし、経営における位置づけや所得金額をそれぞれ記載する等して、生産振興に向け、計画的な推進を図っていききたいと思います。

○「掘り起こし」行為で生産者をみつけることが初期的にはよいが、本来は仕向ける誘導が重要ではないか。あくまでも誘発された導入戸数が問題となる。広げる戦略を明確に示すと産地形成のイメージが具体化する。

→さらなる産地拡大に向けては、今後の産地のあるべき姿を明確化する必要があると考えているところ。今後、農業者や関係者で産地の目指す姿（栽培面積、産出額等）を検討し、その目標達成のためのアクションプランを5W2Hを意識して作成し、関係者が役割分担しながら、推進を図っていききたいと思います。

○マニュアルの作成や品質の向上で1本あたりの価格を向上させることはできたが、収益率についての結果が欲しかった。ユーカリ栽培はどの程度まで広げることが可能か、需要量と合わせて今後の展開につながるとよい。

→次年度、中山間地域を中心に、ユーカリ等の花木類を推進する計画である。委員ご指摘のとおり、市場からの収集した需要量から本県における栽培可能な面積を算出するとともに、単位面積（1本あたり含む）の所得等、具体の数値を示して、推進を図っていききたいと思います。

活動課題⑥：湖北地域における白ネギ産地の育成

発表所属：湖北農業普及指導センター

○産地育成としては、担い手確保をどうするのが問題となる。JAの白ネギ生産者ありきから出発しており、生産者をどう構成するのかという視点が弱いと思われる。

現状の分析においても、生産を担う農家群の姿がみえない。生産農家の確保については、どのような経営をターゲットにするのか、普及活動の対象を明確にすべきではないか。

→土地利用型農業が主体の湖北地域では、農地の集積と大規模化が進み、従業員の雇用が増えたことから、水稻・麦・大豆以外の高収益作物を導入し、従業員の年間を通じた仕事を確保することが必要となっています。

これまではこのような大規模土地利用型経営体を対象として、キャベツ、タマネギ、ブロッコリーなどを主力とした水田野菜を推進してきた経緯があることから、白ネギも同様の経営体を主な対象として活動を行っていきます。

○作付面積は拡大しているものの、単収水準とその安定性は不十分である。

→御指摘のとおり作付面積は拡大したものの、収量は高温と湿害、雑草害、病害虫の多発により従来の防除では対応が不十分となり、目標を達成することはできませんでした。

今後は、このような厳しい環境下でも安定した収量を確保している福井県などの先進地事例の取組を参考に、排水対策の確実な実施、重要病害虫の適期防除、品種の選定、夏期の異常高温に対応した栽培技術の支援を行っていきます。

○最終的な産地としてどのくらいの面積を想定しているのか。目標とする安定生産数量や面積目標は明確になっているが、反当たりの売上目標が見えていない。

→安定生産ができていないため、まずは収量・品質の確保に向けた栽培技術支援を重点的に行い、適正規模を明らかにしたうえで、産地としての最終的な面積設定を行います。

また、売上は県農業経営ハンドブックに掲載されている販売金額を目標に考えています。

○除草作業に一番手がかかる。除草作業を徹底することで秀品を作らないと人件費が出ないのではないか。

○除草作業や出荷調整作業等の生産者の負担が多いため、作業の省力化に向けての技術開発等を頑張ってください。

→雑草対策は、上記の生産量の確保に向けた技術対策の中で最も重要な作業の一つと考えています。

植え溝掘前と定植後における除草剤の適期処理に加え、高温期で薬害の発生が少なく、省力的な除草剤による雑草防除体系を7年産のJA栽培暦に記載し、研修会で周知しました。また、条間を耕耘できる小型トラクターなど、人件費を極力抑え、省力的で労働負荷の小さい技術の導入を支援していきます。

活動課題⑦：まくわ生産者の組織化による技術交流の活発化と栽培面積の拡大

発表所属：高島農業普及指導センター

○生産者を一面的にみるのではなく、収量水準の低い新規生産者を対象として目標設定したことは意義深い。高位安定という点では、経験のある生産者の目標を入れるかあるいは参考指標として掲げた方が数字の意味がわかりやすい。

→生産者に配布した「まくわ栽培マニュアル」では経験ある生産者の収量である 1,500kg/10a を技術研鑽組織の目標収量に掲げ、それに基づく経営評価を行いました。また、令和 6 年～7 年の滋賀県イチゴ品種「みおしずく」の栽培面積拡大の活動では生産者全員が目標とすべき収量を経験のある生産者が達成可能な収量である 4t/10a と設定し、それに向けて栽培支援を行う計画としています。

○経験豊富な生産者から情報収集して栽培暦を作るだけでなく、生産者が主体的に情報交流をする場、研鑽の場をコーディネートして創出する工夫もあれば理想的。

→栽培マニュアルは R5 年に初版は作成しておりますが、それ以降も改訂しており、R7 年 3 月の改訂では生産者から今年度の反省の場に出た意見をマニュアルに反映しています。今後も研鑽の場を有意義なものに出来るように努めていきます。

○技術研鑽組織の事務局運営は種々の事情から担われたのだと想像します。今後、生産者数拡大、面積拡大等も予想されますので、再度関係機関で役割を検討すべきと思います。

→「まくわうり」技術研鑽組織の事務局は当課でも問題と認識し、ご指摘いただいた後、JA レーク滋賀に事務局の移管の相談を行い、3/19 の同組織研修会にて正式に事務局は JA レーク滋賀に移管することとなり、研鑽組織の運営をより盤石なものにすることが出来ました。

活動課題⑧：園芸品目におけるスマート農業技術等の普及推進

発表所属：農業技術振興センター農業革新支援部

○スマート農業の土地利用型農業における活動はどのようにしているのか？

○スマート農業はコストが高いと言われるが、導入時のコストと面積規模の関係をしめせるとよいのだが？

○滋賀県で取り組むべき技術を選定し計画的に実証することを期待する。

→ご意見のとおり、水田作の作物、野菜部門でのスマート技術の導入は主に直進系および自動運転（ロボット）系の作業機で省力化や精度の向上で有効であると考えています。ただし、RTK-GNSSによる制御システムを搭載した作業機の導入コストは負担が大きいことや、本県の圃場区画の大きさでは効果が発揮しにくい現状であるとみています。機械価格が見合うものになり、雇用労力の導入に比べて有効と判断される状況を見極め、大区画などのインフラ整備がされた経営体に対する普及活動を準備しておく必要があります。令和7年度は水稻の無農薬無化学肥料栽培において、移植と除草、施肥作業において部分的に技術実証に取り組む予定です。

→革新支援部では本県でも導入可能なスマート技術として品目ごとの技術一覧を普及職員に示しています。そこには経営規模との関係性を示してはおりませんが、その理由は軽労化や安心といったコストに換算しにくい部分も多くあり、単に、「導入コスト<労力補填効果、品質・収量向上効果」という計算が成り立たず、経営ごとに導入効果は違うと考えています。ただ、ご指摘にあるよう、農業者が判断する材料として面積規模はわかりやすいのも事実であることから、記載が有効と考えられる技術については、導入事例の経営体規模について可能な範囲で一覧に記載します。

○成果については具体的な数値目標を設定できればより分かりやすいと思います。

→昇温抑制技術、環境データの共有、赤色LED技術を県内に普及しようと活動しておりますが、県内の導入面積や導入経営体数は実態把握方法に限界があり、正確なデータは持っていない状況です。数値目標は普及活動でも可能な限り設定することが望ましい項目であり、特定の農業者の部会等で数値目標の設定も可能な場合がありますので、次年度の地域普及センターの普及計画の策定時には、革新支援部から必要に応じて課題担当者等と相談し、スマート技術においても数値目標の設定を積極的に働きかけます。